

国勢調査2020

5年に1度の国勢調査が実施されます！

国勢調査とは

国勢調査は、5年に1度、日本に居住する全世帯が対象となる国の最も重要な統計調査です。みなさまから回答いただいた調査結果は、福祉施策や災害対策などの様々な施策の計画策定に活用されます。

回答方法について

- ①インターネットによるオンライン回答（スマホ・PC可）
- ②郵送提出
- ※上記での回答が難しい方は、調査員による回収も可能です。

糸満市では、インターネットでの回答を推奨しています。
インターネット回答のメリットは、
★24時間いつでもどこでも回答可能
★回答にかかる時間が短い
**インターネット回答率
50パーセントを目指しています！**



国勢調査の人口や世帯数の結果は、地方交付税を決めるためのデータとしても利用されるため、ひとりも漏らさずに調査しなければなりません。
糸満市の財源確保のためにも非常に重要な調査となっています。
みなさまひとりひとりの回答が未来の糸満市をつくります！
ぜひご協力とご回答をよろしくお願いします。

新しい生活様式

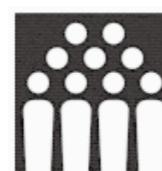
「新しい生活様式」を取り入れながら、今後の第2波、第3波に備えて今一度、「手洗い」「マスクの着用」「3密」などの感染予防対策を徹底しましょう。



外出する時はマスクの着用を。そして咳エチケットの徹底を。但し、夏場は熱中症に十分注意しましょう。



家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。手洗いは30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗いましょう。手指消毒薬の使用も可



密集回避

人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。ソーシャルディスタンスを心掛けましょう。会話する時も、できるだけ真正面を避けましょう。



外出控え

毎朝の体温測定、健康チェックを。発熱や風邪症状があればムリせず外出を控え自宅療養を。



こまめに換気をしましょう。熱中症予防のためできるだけエアコン併用で。



国民健康保険税について

» 糸満市国民健康保険税収納対策緊急プラン策定のお知らせ

糸満市国民健康保険事業を健全かつ持続的に運営するため、国民健康保険税収納率の向上を目的として次のとおり収納対策緊急プランを策定します。

1. 徴収方法の改善

- ①納税相談員による納税相談及び納税指導を行なう。
- ②短期被保険者証を交付することにより、滞納者との接触の機会を得て納付指導を行なう。
- ③長期滞納者および悪質滞納者に対しては、預貯金、給与および国税還付金などの差押による滞納処分の強化を図る。
- ④納税困難な世帯の把握に努め、担税能力が乏しい世帯については滞納処分の執行停止を図る。

2. 資格・賦課等の適正化

- ①未申告者の申告指導を行なう。
- ②社会保険などの加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- ③納税困難な世帯の把握に努め、現年度分については保険税減免の周知を図る。
- ④居所不明者の実態把握および居住確認調査を行い、不現住を確定し資格・賦課の適正化を図る。

3. その他取り組み

全世帯へ「国保だより」を配布し、国保事業に対する関心を高め、納税意識の高揚を図る。

プランの全文は、糸満市のホームページに掲載しています。

国民健康保険制度に、更なるご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎840・8127



台風接近時はごみの出し方に注意！

» 台風接近時のごみ収集は次のとおりになっています。

①8時30分の時点でバスが運行停止している場合、その日のごみ収集は中止します。

②「①」のときにバスが午前中に運行再開した場合、午後からもやせるごみの収集を開始します。その際も、もやせるごみについては12時30分までに出してください。

※もやせるごみ以外のごみの収集は行いません。

③午後になってバスが運行開始しても、その日のごみ収集は行いません。

④ごみ収集中に警報が発令され、バスの運行が停止した場合、その時点から収集を中止します。出したごみが収集されていない場合、ごみを回収して次の収集日に出してください。

お願い 台風接近時のごみ出しは大変危険です。できる限り次回のごみ収集日にごみを出すようにしてください。

問い合わせ 市民生活環境課 ☎840・8124

